

北しりべし広域クリーンセンター
次期運営委託業務
優先交渉権者選定基準書

令和3年4月5日

北しりべし廃棄物処理広域連合

北しりべし広域クリーンセンター
次期運営委託業務 優先交渉権者選定基準書

目次

1.	総則.....	1
2.	優先交渉権者の選定方法.....	1
3.	審査の枠組み.....	1
1)	資格審査.....	3
2)	提案審査.....	3
(1)	基礎審査.....	3
(2)	非価格要素審査.....	3
(3)	価格要素審査.....	3
(4)	総合的な評価.....	3
4.	非価格要素審査及び価格要素審査における点数化方法.....	4
1)	非価格要素審査における点数化方法.....	4
(1)	評価項目と配点.....	4
(2)	評価項目の採点基準.....	1
2)	価格要素審査の点数化方法.....	1

1. 総則

北しりべし広域クリーンセンター次期運営委託業務優先交渉権者選定基準書（以下、「本優先交渉権者選定基準」という。）は、北しりべし廃棄物処理広域連合（以下、「当広域連合」という。）が所管する北しりべし広域クリーンセンター（以下、「本施設」という。）における次期長期包括運営委託業務（以下、「本業務」という。）を実施する民間事業者を選定するにあたって、公募に参加しようとする応募者又は応募グループ（以下、「応募者」という。）を対象に配布する公募説明書と一体となるものである。

本優先交渉権者選定基準は、本業務を実施する民間事業者を選定するにあたって、応募者のうち最も優れた提案を行った者を当広域連合が設置する「公募型プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）」にて客観的に評価及び選定するための方法並びに評価項目を示し、応募者が行う提案について、具体的な評価の方法及び評価の視点を示すものである。

2. 優先交渉権者の選定方法

優先交渉権者の選定方法は、本業務の特性を踏まえ、長期にわたり安全かつ安定的なごみ処理を継続する必要があることから、長期包括運営委託における技術提案（非価格要素）と価格提案（価格要素）を総合的に評価する公募型プロポーザルにより実施する。

本業務は、民間事業者の持つ優れた専門的な技術やノウハウにより、本施設において長期間にわたり、安全かつ安定的なごみ処理を行うものである。

当広域連合が設置する選定委員会において、優先交渉権者を選定し、当広域連合と優先交渉権者は契約協議の後、運営業務委託契約を締結する。

3. 審査の枠組み

審査は、第1段階の「資格審査」、第2段階の「提案審査」で構成される。

資格審査では、応募者の参加資格要件の確認を行い、参加資格要件を満たすことが確認できた応募者だけが第2段階の提案審査を受けることができる。

なお、提案審査を行う前に本業務に対する考え方について競争的対話を実施する。

第2段階の提案審査は、「基礎審査」、「非価格要素審査」及び「価格要素審査」で構成され、非価格要素審査及び価格要素審査については、応募者から提出された提案書に基づき選定委員会にて評価・審査する。当広域連合は、選定委員会の評価結果を受けて、優先交渉権者を決定する。

募集要項の公表から事業契約の締結に至るまでの流れは、図1に示すとおりである。

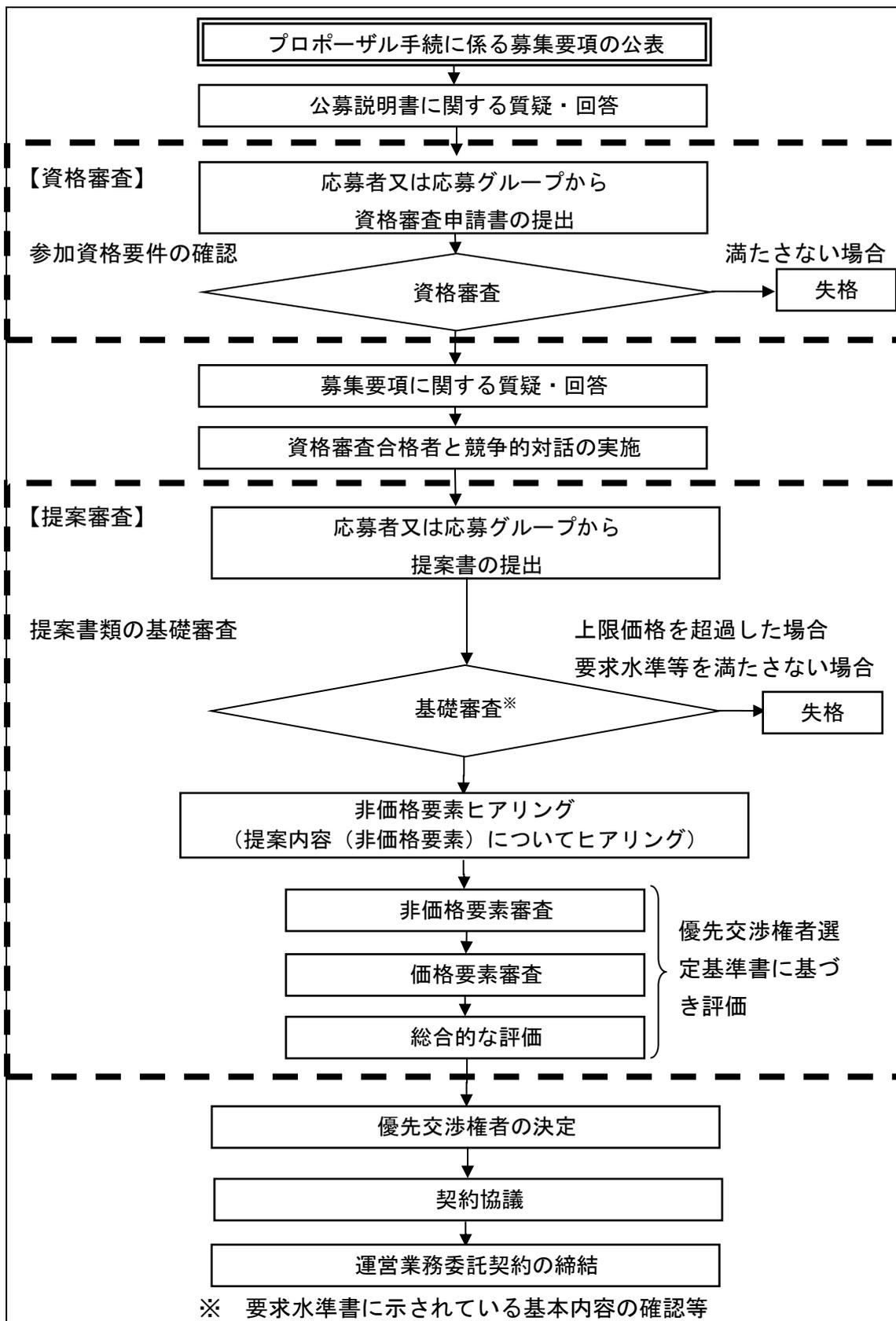


図1 民間事業者の選定フロー

1) 資格審査

応募者より提出された資格審査申請書から、応募者が参加資格要件を満たしていることを確認し、結果に応募者に対し通知する。なお、参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

2) 提案審査

(1) 基礎審査

資格審査に合格した応募者から提出された提案書類について、要求水準書等に示された性能要件を満たすものであること及び事業としての妥当性を有していることの審査を行う。

以下に、基礎審査における視点を示す。なお、上限価格を超過している場合及び要求水準書等に示す基準を満たしていない場合は失格とする。

①提案書類の審査

- ア. 必要とされる提案書類が揃っているか
- イ. 提案書類において書類間での整合が図られているか

②提案書類と要求水準書の適合性

- ア. 要求水準を満たした技術提案がされているか
- イ. 業務計画書内の金額の整合が図られているか
- ウ. 要求水準書及び契約条件を満たしているか

(2) 非価格要素審査

非価格要素提案書及び業務計画書の提案内容を以下に示す観点から評価し点数化する。なお、審査にあたりヒアリングを実施する。

- ①運営、維持管理体制についての考え方
- ②安全、安定的なごみ処理についての考え方
- ③長期包括運営委託の継続についての考え方
- ④経済的かつ効率的な運営業務についての考え方
- ⑤事故、災害などのリスク管理及び対応についての考え方
- ⑥地域、社会、環境への貢献についての考え方

(3) 価格要素審査

価格提案書に記載された金額について、提案価格を点数化する。

(4) 総合的な評価

(2)の「非価格要素審査点」と(3)の「価格要素審査点」を加えて評価点を算出し、最も評価点の高い者を優先交渉権者として選定する。また、

最も評価点の高い者が2者以上あるときは、くじ引により優先交渉権者を決定する。

$$\text{評価点} = \text{非価格要素審査点} + \text{価格要素審査点}$$

なお、非価格要素審査点の満点を60点、価格要素審査点の満点を40点とし、合計100点満点とする。

4. 非価格要素審査及び価格要素審査における点数化方法

1) 非価格要素審査における点数化方法

非価格要素審査点の配点は60点とする。以下に示す各評価項目の得点の合算を非価格要素審査点とする。評価項目及び配点、採点基準を以下に示す。

なお点数は、小数第2位を四捨五入して小数第1位まで求める。

(1) 評価項目と配点

評価項目及び配点は、表1のとおりとする。

表1 非価格要素評価項目

No	評価項目	評価の視点	配点	
1	運営、維持管理体制についての考え方	・運営管理の組織体制(管理体制・事業の監視体制等)及び施設の運転体制(運転人員の配置・有資格者の配置)に関して適切な提案がなされているか。	5	5 点
2	安全、安定的なごみ処理についての考え方	・当広域連合における将来的なごみ量の変動(ごみ量の減少)に応じた経済性を損なわない運転計画が段階的に立案されているか。 ・当広域連合における将来的なごみ質変動を想定して操炉上の対応策が具体的に提案されているか。	5	15 点
		・年間の発電量、売電量を最大化するような運転計画が具体的かつ実現可能な提案であるか。	5	
		・安全、安定的なごみ処理を維持するための維持補修計画について、予防保全的な見地に立った適切な提案がなされているか	5	
3	長期包括運営委託の継続についての考え方	・本施設のこれまでの運営状況(施設の状況も含む)を理解した上で、本業務における新たな運営方針、方策が提案されているか。	5	10 点
		・本業務期間終了後(令和19年4月以降)も当広域連合が本施設の運営を継続することを前提として、本施設の維持補修計画の考え方が具体的に提案されているか。	5	
4	経済的かつ効率的な運営業務についての考え方	・運営費(人件費、維持補修費、用役費など)の抑制に向けた方策について、具体的かつ実現可能な提案がされているか。	10	15 点
		・基幹的設備改良工事を踏まえた、経済的かつ効率的な維持補修計画が適切に立案されているか。	5	
5	事故、災害などのリスク管理及び対応についての考え方	・長期包括運営期間中のリスク管理、リスク管理体制が適切に立案されているか。 ・緊急時及び災害発生時における施設の迅速な復旧に向けた対応方法が具体的に提案されているか。 ・新型コロナウイルス等感染症拡大の状況下における業務継続にかかる対応方法が具体的に提案されているか。	10	10 点
6	地域、社会、環境への貢献についての考え方	・地元企業や地元人材の活用方法ならびに地域住民への配慮について適切な提案がなされているか。	5	5 点

60 点

(2) 評価項目の採点基準

各評価項目において、次に示す5段階により評価、点数化する。

評価	評価内容	採点の算出方法
A	特に優れている	項目ごとの配点×1.00
B	AとCの間	項目ごとの配点×0.75
C	優れている	項目ごとの配点×0.50
D	CとEの間	項目ごとの配点×0.25
E	要求水準を満たす程度	項目ごとの配点×0.00

2) 価格要素審査の点数化方法

価格要素審査点の配点は、40点とする。

価格要素審査点については、以下の方法で得点を算定する。

なお、点数は、小数第2位を四捨五入して小数第1位まで求める。

【価格要素審査点の算出式】

$$\text{価格要素審査点} = 40\text{点} \times \frac{\text{最低提案価格}}{\text{提案価格}}$$